

# 旅券（パスポート）に係る申請手続き等の種類について

あなたは、これまで、旅券の交付を受けたことがありますか？

はい

いいえ

現在有効な旅券を持っていますか？

旅券の申請から交付まで、通常約1か月間が必要です。これを待ちますか？

はい

いいえ

いいえ

はい

いいえ

現有旅券は、表紙が紫色の緊急旅券ですか？

現在有効な旅券について、紛失、盗難又は焼失に遭いましたか？

当面の渡航先は、日本のみですか？  
(シンガポールに戻る予定があるなど、必要な方は、日本で旅券を別途申請)

旅券の切替申請  
(窓口申請のみ可。旅券の記載事項に変更がない場合)

旅券の紛失等届出  
(必要な方は、旅券等をあわせて申請)

旅券の新規申請

帰国のための渡航書の申請

現有旅券の取得以降に、本籍地の都道府県や、戸籍上の氏名等に変更がありましたか？  
または、外国人配偶者の姓等の併記を新たに希望しますか？

旅券の記載事項変更申請／  
(残存有効期間同一旅券の申請)

第三国への渡航は、人道上の緊急事案等（例：親族の死亡）によるものですか？

次の情報を記入・添付し、当館にメール（[こちら](#)）でご相談ください。  
件名：緊急旅券の発給に係る事前相談

1. 氏名（フリガナ）
2. 生年月日
3. 渡航先の国・地域の名称
4. 渡航予定日
5. 渡航目的・緊急事態の詳細
6. 電話番号（国番号から記入）
7. （現在有効な旅券がある場合）旅券番号
8. 緊急事態であることを示す添付書類（例：死亡診断書。英語以外は和訳も添付）

はい

いいえ

現有旅券の残存有効期間は、1年未満ですか？

旅券の新規申請（所要期間：約1か月）が必要であり、交付までの期間短縮もできませんので、これに合わせたスケジュール変更等をお願いします。

はい

いいえ

現有旅券の査証欄の余白は、見開き3ページ以下ですか？（注）

はい

いいえ

現有旅券が、著しく損傷しましたか？

以下の情報を記入・添付し、当館にメール（[こちら](#)）でご相談ください。  
件名：旅券の損傷に伴う申請等の事前相談

1. 氏名（フリガナ）
2. 生年月日
3. 現有旅券の旅券番号
4. 旅券の損傷状況の詳細及びその写真
5. 電話番号（国番号から記入）

現在、旅券の申請は原則できません。ただし、赴任・留学等の伴う渡航先の査証取得等のために切替申請が必要な方は、受付可能なケースがあるため、次の情報を記入・添付し、当館にメール（[こちら](#)）で事前にご相談ください。  
件名：赴任・留学等伴う旅券の切替申請の事前相談

1. 氏名（フリガナ）
2. 生年月日
3. 現有旅券の旅券番号
4. 切替申請が现阶段に必要な詳細理由
5. 上記4の必要性を示す書類（例：会社からの赴任命令書、入学許可証、査証情報）
6. 電話番号（国番号から記入）

旅券の切替申請

旅券の切替申請／  
(残存有効期間同一旅券の申請)

注 令和5年3月27日付けで、旅券の査証欄の増補は廃止されました。